

株式会社四国日立 行動計画

全ての社員にとって働きやすい職場環境をつくり、女性が管理職として活躍でき、地域からも尊敬される会社を目指し次の行動計画を策定する。

1. 計画期間

2022年4月1日～2025年3月31日までの3年間

2. 目標、取組内容・実施時期

■次世代法に基づく取組み

目標：全正社員の年次有給休暇の取得日数を1人当たり年間15日以上とする

2022年度～ ・各部署において年次有給休暇の取得管理表を策定

2022年度～ ・毎月年次有給休暇管理表の棚卸し取得状況を把握する

2022年度～ ・毎月安全衛生委員会にて年休のフォローを実施

■女性活躍推進法に基づく取組み

目標：将来の育成を目的とした教育を1回/期 開催する

2022年度～ ・社員向けDE&I理解、浸透に向けた教育

階層別教育の場等を通じ、社員全員がDE&Iの概念理解、浸透を図る

ダイバーシティ(多様性)を高めるだけでなく、誰もが能力を発揮し活躍できる
組織風土・文化を醸成する

2022年度～ ・主任・管理職任用候補者育成強化

(1)人財会議での人財棚卸を実施し、性差・バックグラウンド等問わず各人の
ポテンシャル、パフォーマンスが見える化するとともに任用候補者の選定を行う

(2)(1)を踏まえ、任用候補者に対し、早期にチャレンジングなポジション・担当業務を
アサインし業務経験付与、能力開発の強化を図る